

第1回議会運営委員会記録

令和5年10月27日

【開催日】 令和5年10月27日（金）

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前10時44分～午前10時50分

【出席委員】

委員長	宮本政志	副委員長	森山喜久
委員	伊場勇	委員	大井淳一郎
委員	笹木慶之		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	高松秀樹	副議長	中村博行
----	------	-----	------

【執行部出席者】 なし

【事務局出席者】

事務局長	河口修司	事務局次長	中村潤之介
議事係長	山田寿実子	議事係主任	岡田靖仁

【審査内容】

- 1 委員長の互選について
- 2 副委員長の互選について

午前10時44分 開会

山田議会事務局議事係長 それでは、委員長がまだ決まっておりませんので、ただいまから委員長の互選を行っていただきたく思います。委員会条例第10条第2項の規定で、年長の委員が委員長の職務を行うとなっておりますので、笹木委員に臨時委員長をお願いしたいと思っております。

（笹木委員、委員長席に移動）

笹木慶之臨時委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。委員会

条例第10条第2項の規定により、委員長が互選されるまで、年長の私が委員長の職務を行います。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。それではこれより委員長の互選を行います。委員長の互選は、指名推選の方法によるか、それとも投票によるか、お諮りいたします。

大井淳一郎委員 指名推選でお願いいたします。

笹木慶之臨時委員長 ただいま大井委員から指名推選がよいとの御意見がございました。御異議ございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは異議なしと認めます。それでは指名推選の方法に決定いたしましたので、推薦を受けたいと思います。どなたか推薦はございませんでしょうか。

大井淳一郎委員 宮本委員を推薦いたします。

笹木慶之臨時委員長 ただいま大井委員から宮本委員を委員長に指名推選することの発言がございました。ほかに推薦される方はおられませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）ほかにないようでございますので、宮本委員を委員長に指名いたします。御異議ございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）異議なしと認めます。よって、宮本委員が委員長に当選されました。ただいま委員長に当選されました宮本委員より就任の御挨拶をお願い申し上げます。

宮本政志委員長 本市議会議員は、必ず一度や二度は地方自治法に目を通していただいていると思いますが、この地方自治法第109条第3項に議会運営委員会の協議する事項が載っております。地方自治法それから議会基本条例を基にして、高松議長が本市議会に示される方向性をきちんと形にできるように、迅速な議会運営委員会の運営をしていこうと思っておりますので、どうぞ御協力をよろしくお願ひいたします。

笹木慶之委員 それでは委員長と交代いたします。

(笹木委員は自席に、宮本委員は委員長席に移動)

宮本政志委員長 それでは、これより副委員長の互選を行います。副委員長の互選は、指名推選の方法により行うか、それとも投票により行うか、お諮りいたします。

大井淳一郎委員 指名推選でお願いいたします。

宮本政志委員長 ただいま大井委員から指名推選がよいとの御意見がありました。御異議はございませんか。(「なし」と呼ぶ者あり) 異議なしと認めます。それでは指名推選の方法に決定いたしましたので、推薦を受けたいと思います。どなたか推薦ありませんか。

大井淳一郎委員 森山委員を推薦いたします。

宮本政志委員長 ただいま大井委員から森山委員を副委員長に指名推選することの発言がございました。ほかに推薦される方はおられますか。(「なし」と呼ぶ者あり) ないようですので、森山委員を副委員長に指名いたします。御異議ありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり) 異議なしと認めます。よって、森山委員が副委員長に当選されました。ただいま副委員長に当選されました森山委員より就任の挨拶をお願いいたします。

森山喜久副委員長 おはようございます。ただいま副委員長に就任しました森山です。委員長を補佐して、円滑な委員会運営ができるように尽力していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

宮本政志委員長 以上で議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時50分 散会

令和5年（2023年）10月27日

議会運営委員長 宮本政志